

こども・子育て複合施設について説明原稿

現在、新居浜市において、より一層の人口の減少や人口密度の減少、超高齢社会の進行が見込まれることから、市全体としてコンパクトで魅力と活力のあるまちづくりを行うため、『立地適正化計画』を策定しております。

この計画に基づき、市町村や民間事業者等が行う一定期間内（概ね5年）の医療や社会福祉、子育て支援等の都市機能や居住環境の向上を目的とした公共施設の誘導・整備をすることで、持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする「都市再生整備計画事業」を実施することとなりました。

この整備計画では、一宮町と繋本町を中心とする地区において、文化機能や子育て支援機能等の維持強化として、「新居浜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本計画」を踏まえ、児童、生徒数や社会情勢の変化に対応した学校教育の充実と、子育てしやすい教育環境の質の向上を目指して、魅力ある小学校の整備を実施することとしております。

また、行政・文化施設が集積する公共施設が集積や既存の公園、歴史的な文化資源を生かし、子育て層も含むまちなか居住を促進する拠点として、魅力ある拠点地区の環境形成を進めることとしています。

次に、母子保健機能及び児童福祉機能の双方の機能を一体的に運営する「こども家庭センター」は、妊産婦、子育て世帯、こどもの成長に関する支援を提供する環境整備を実施し、こども・子育て世帯を含むあらゆる世代のよりどころとなる支援を包括的にサポートする場として、都市機能の充実を図る必要があると考えます。

さらに、母子・保健機能やこどもの発達支援は、こども・子育て世代がいつでも集える場としても有効活用され、医療・社会福祉等の両面を備えた利便性の高い新たな拠点施設を目指す必要があります。また、市の中心であるこの地域に位置することで、施設の利便性や業務の効率化を図ることができます。

『立地適正化計画』には、「校舎の改築・改修による、安心・安全な教育環境の整備」、「小学校への安全な通学路の確保と地域社会活動の利便性向上等を実現するため、本地区の基幹的な道路の再整備」、「妊娠期から子育て期までの子育て支援を行い、安心して子供を産み育てることができる環境づくりを進めるため、母子・保健に係る機能を備えたこども家庭センターを整備し、利用者の安心感や利便性の向上を目指す。」があり、この全体計画の中の一つに、こども・子育て複合施設の整備がある、といった位置づけになります。

まず、複合施設の基本的な考え方についてご説明いたします。

こどもの成長に寄り添い、こどもにとって最善の利益を考えたこども・子育て事業を円滑に実施するために、次の機能を備えた施設が必要と考えております。

①0歳から18歳までのこども及びその保護者、妊産婦やこどもを持つことを望む人及びそれを支える人達が気兼ねなく立ち寄ることができ、相談できる場所

であること

②妊娠・出産・乳幼児期をはじめ、就学期にいたるまで、子どもの成長や発達の段階における様々な悩みに対してきめ細やかな支援を切れ目なく行う場所であること

③市の中心にあり、アクセスがしやすく、なかなか外に出づらい人、学校への行きづらさがある子ども等にとっても、誰もが利用しやすい場所であること

また、「行政の窓口は相談しにくい。特に初めて行政に相談する人は、ハードルが高いと感じる。」や、「子育てに関する情報」の周知が不足しているのでは、といった声が聞かれます。

本施設につきましては、市民にとって、今まで以上に身近な存在になるために、これらの考え方を基本とし、こども・子育て複合施設の整備を行いたいと考えております。

次に、施設に導入する機能についてご説明します。

次ページの「こども・子育て複合施設の完成イメージ図」も併せてごらんください。

児童福祉法の改正により、令和6年4月から、全ての妊婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健と児童福祉の両機能が連携することで、切れ目のない一体的な相談支援を行うことを目的として、全国の各市町村において「こども家庭センター」の設置が努力義務となりました。

本市におきましても令和6年度より、市役所1階のこども未来課内に、こども家庭センター「すまいるステーション」を設置しておりますが、相談、支援の場としては相談のしやすさや連携体制の面などにおいて課題を抱えています。また、こども家庭センターの職員数について、現在は国が定める必要人員に達していませんが、令和9年度までには人員を満たすことがセンター運営の必須要件となっています。今後これらの課題に対応するためにも、こども家庭センターの整備は必要です。

こども・子育て複合施設は、1階2階に保健師等が中心となって行う各種相談等の母子保健機能、こども家庭支援員等が中心となって行うこども等に関する相談等の児童福祉機能、悩みやつらい思いを抱えているこどもや保護者が、温かく迎えられる機能を備えることで、サービスの質と量の拡充を図ってまいります。

また、3階にこども発達支援センターを中核とした子供たちの状況に応じた多様な学びの場の支援、相談、それにかかわる関係者・機関をつなぐ教育機能を備える予定としております。

ハード面では、適度な秘匿性のある専用相談室を複数確保し、気軽に情報交換や交流をする場としてさまざまな活動に利用できるスペースを整備いたします。

ソフト面では、母子保健と児童福祉の機能を一体的に運営し、必要な情報の共有や連携により、妊産婦や乳幼児の健康管理から、児童虐待の予防や対応まで、幅広い支援を切れ目なく行います。

例えば、妊婦健診で気になる点があった場合、すぐに児童福祉の専門家にも相談し、出産後の支援計画を立てることができます。

また、こどもの発達に関する相談から、経済的な支援の必要性が判明した場合も、速やかに適切な福祉サービスにつなげることが可能になります。

ファミリー・サポート・センターについても、複合することで相談やマッチング面談など、コーディネート機能を円滑に実施することが可能になります。

さらに、新居浜市の強みである特別支援教育とそれに関わる関係者・機関をつなぐ要である発達支援課（こども発達支援センター）を複合化することで、幼児期から学齢期までの児童およびその保護者が切れ目のないサポートを受けられるなど、こどもの発達や子育ての課題に対する総合的支援体制の一層の充実につなげます。

市民にとってより親しみのある行政施設としての役割を担う施設を目指します。

こども・子育て複合施設の建設位置については、新居浜市立地適正化計画に基づき、総合的なまちづくりを実施していくため、新居浜市本庁舎南側（現急患センター周辺敷地）とします。

概算事業費は、建設地の決定、施設の規模・面積を踏まえ、鉄筋コンクリート造 3 階建て、延べ床面積 2,587 平方メートルとして、20 億 9 千万円を見込んでおります。

次に、財源の内訳については表のとおりです。

こども・子育て複合施設の建設については、都市構造再編集集中支援事業などの有利な財源及び地方債を活用します。

建設のスケジュールは、令和 7 年度に地盤調査及び実施設計、令和 8 年度から本体工事にとりかかり、令和 10 年度までを予定しております。

施設の供用開始は、令和 10 年度の秋ごろを予定しております。

1 階子育てスクエアは「子育て家族を含め、誰もが利用できる交流スペース」としての利用を想定しておりますので、取り入れたら良いと思う機能や使い方などのご意見をお聞かせください。